

会議要旨

【開催概要】

会議名称	令和6年度 第1回富田林市こどもの権利に関する条例検討委員会
開催日時	令和6年6月28日(金) 19:00~21:00
開催場所	市役所3階 庁議室
出席委員	・岡島委員(委員長)・藤井睦子委員(副委員長)・谷委員・勝井委員・岡本委員 ・竹原委員・笠松委員・藤井佳江委員・長橋委員・石川委員・高垣委員 ・小野寺委員・北辻委員 (計13名)
欠席委員	・遠坂委員
事務局	吉村市長 こども未来部：寺元部長 こども政策課：小島次長兼課長、大堀課長代理兼政策係長、 菖蒲副主任、今井副主任 教育指導室：山口参事兼学事係長、棕原参事兼人権教育係長 (株) ジャパンインターナショナル総合研究所：中村洋司氏、中村容子氏
配布資料	本日の次第 資料1 富田林市こどもの権利に関する条例検討委員会について 資料2 富田林市こどもの権利に関する条例検討委員会委員名簿 資料3 富田林市こどもの権利に関する条例検討委員会設置要綱 資料4 こどもの権利条例と富田林市がめざす条例 資料5 こどもの権利条例の組織別スケジュールと意見シート 資料6 こどもの権利条例取組別スケジュール 参考資料1 生きる、育つ、守られる、参加する。こどもの権利条約 参考資料2 こども基本法パンフレット 参考資料3 こども大綱冊子 概要版 当日配布 第1回富田林市こどもの権利に関する条例検討委員会事務局出席簿 当日配布 次回以降の会議日程
会議次第	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 吉村市長あいさつ 4. 委員自己紹介 5. 議事 (1) 委員長と副委員長の選出 (2) 富田林市こどもの権利に関する条例検討委員会について (3) 富田林市がめざす条例について (4) 条例の制定に向けた今後の進め方 (5) こどもの権利のワークショップ (6) 事務連絡 6. 閉会
公開/非公開	公開
傍聴者	4名
その他	なし

【議事要旨】

	<p>1. 開会 (事務局)</p> <p>2. 委嘱状交付 (机上配布)</p> <p>3. 吉村市長あいさつ</p> <p>4. 委員自己紹介 (各委員)</p> <ul style="list-style-type: none">・配布資料確認 <p>5. 議事</p> <p>(1) 委員長と副委員長の選出</p> <ul style="list-style-type: none">・出席委員の承認により、委員長に岡島委員、副委員長に藤井睦子委員が選出・岡島委員長、藤井睦子副委員長挨拶 <p>(委員 14 名中、過半数を超える 13 名が出席のため会議は成立)</p> <p>(2) 富田林こどもの権利に関する条例検討委員会について</p> <p>(3) 富田林市がめざす条例について</p>
事務局	<p>●資料 1～4 をもとに説明 (説明省略)</p>
委員長 委員	<p>◇事務局からの説明について、委員の皆さんの質問や意見をうかがいます。</p> <p>◇うかがいたい点が 2 つあります。資料 4 の 6 ページの「声をあげにくい子ども」というところで、社会的養護のもとに暮らす子どもとあります。</p> <p>富田林市には児童養護施設はないですが、入所直前に富田林市に籍の在った子どもが富田林市外の児童養護施設に入所となった子どもや、里親に委託されている子どもも対象になるという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>●委員のご指摘の通り、本市には児童養護施設が無く、近隣自治体に児童養護施設があります。現時点では断定できないですが、そうした近隣自治体の施設にも一定ヒアリングさせていただくことも必要ではないかと考えています。</p> <p>様々な施設や関係団体があるため、委員会の中でもご協議いただきながら、ヒアリングの対象を検討していきたいと考えております。</p>
委員	<p>◇もう 1 点、資料 4 の 7 ページの令和 6 年度の取り組みで「子ども等の意見を収集し、市の現状や課題を知る期間」とあります。おそらく子どもの権利がテーマとなりますが、子どもたちがどこまで「子どもの権利」を理解しているのかが疑問に思います。子どもたちがある程度権利を理解していないと意見が収集しにくいのではないのでしょうか。子どもたちに対して理解を促す何かしらのビジョンや考えはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>●現時点で、こどもの権利条例を作っていくにあたり、こういった形で周知・啓発していくか大きな課題と考えています。</p> <p>まず、子どもに対するアンケートを 9 月～10 月にかけて小学生から高校生を対象に実施します。そのアンケートの実施前に、こどもの権利について学ぶ機会を各学校にご協力いただき実施し、その後にアンケートに回答しても</p>

<p>委員</p>	<p>らうという流れを考えています。</p> <p>◇先程の質問の答えに対して補足を行います。富田林市には教育研究会という教師の組織があります。そちらで令和6年7月16日には中学生サミット、11月20日に小学生サミットを開催します。そのテーマを「子どもの権利条約を学んで、自分が大切に思うこどもの権利は何か」として、こどもたちが交流し合う場を設けます。すでに中学校の各学校で子どもの権利条約の学習を行っています。</p> <p>小学校においては、7月に行われる教育研究会の会議で、この権利条例についての学びを各学校でどう進めていくか検討を予定しています。市の教育委員会の方から、夏休みに教職員に向けて研修していき、こどもの権利について周知したうえでこどもアンケートを実施していくという流れは決まっております、それをどう進めていくかを現在検討しています。</p>
<p>委員長</p>	<p>◇私の方からも補足があります。資料4の7ページにある関係機関ヒアリングといったところで、関係機関をどのような範囲で決定していくかということについてです。富田林市内にある関係機関はもちろん、市外の機関についても時間をとる可能性があります。</p> <p>また、こどもの意見を尋ねるときに、こどもの権利への理解がないとなかなかうまく意見が拾えないのではないのでしょうか、というご指摘もありました。しかし、こどもに対して、どういう時にアンハッピーなのか、こどもなりの考えは何か、これはおかしくない？と思うことはないか、と問う機会は沢山あります。それをアンケートで定量的に、ヒアリングで定性的にこどもたちの声を聴いていきたいと考えております。</p> <p>さらにこうした過程の中で、学校教育現場で、あるいは社会教育など様々なところで、関係団体の大人の方たちも含めて、こどもの権利とは何かということ学びます。こうした学習機会をこの2年間の間に（2年間にとどまることはないと思いますが）条例制定のプロセスの中でも重視して、様々な機会を設けることで、こどもたちも自分の権利が一体どういうことなのか、という知識や関心が増えてくると考えます。</p> <p>こどもの権利を学習することによって、もっとこういうこともおかしいなというような意見も、こどもたちからさらに出てくるということが想定されます。それぞれをきちんと記録して、こどもたちが今どういう状況に置かれていて、こどもたちが、自分たちがどういうふうに自分の状況を理解したらいいのか現状を認識していくということになります。</p>
<p>委員</p>	<p>◇今、委員の方から、子どもの権利条約をどのようにして学校で進めていくかの検討をしているということで、こどもたちが学校で権利を学べるようになることを願っており個人的には明るい気持ちであります。</p> <p>ただ、子どもの権利条約についていきなりこどもに意見を求めても、こどもたちは何を話していいかわからないと思うので、効果的な意見収集ができないのではないかと思います。</p> <p>そのうえで、こどもの権利を伝えていくことはとても大事で、私たちの団体でも伝えていけたらなと思っています。</p> <p>子どもの権利条約 関西ネットワークという団体があり、その中で、こども</p>

<p>委員長</p>	<p>たちが実際に絵を描いて、子どもたちの実践をもとに作られた「子どものけんり なんでもやねん！すごろく」があります。こどもの権利をこどもに伝えていくために、学びやすいツールがいろいろあるので活用してもらえると嬉しいです。</p> <p>◇参考までにお伝えすると、市の職員の方々を大学の授業に招き、その中でまさにその教材も体験学習してもらいました。その教材は、こども大綱にも記載されているこどもの「意見形成支援」ということも視野に入れて作られています。こうしたことも含めて、条例制定過程と考えています。条例制定においても聞き取るだけでなく、子どもたちの意見形成というところからサポートをしていきます。その過程でこどもの権利という事について大人も含めてきちんと知ってもらおうという事が大事だと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>(4) 条例の制定に向けた今後の進め方</p> <p>●資料5～6をもとに説明 (説明省略)</p>
<p>委員長 委員</p>	<p>◇今の説明に対して委員の皆さんの質問や意見をうかがいます。</p> <p>◇こども会議はどのようなメンバーでどのようにして選出されるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>●今の時点で、具体的な対象や選定のルールはありません。</p> <p>順番としては、令和6年度にこどもワークショップを実施し、市内の子どもたちから多くの意見をもらいます。そしてこどもの権利の認知を高めていくことからスタートして、できるだけ多くの接点を今年度に持ち、令和7年度に向けてメンバーを決めていきたいと考えています。</p> <p>対象は市内の小学生、中学生、高校生までで、ワークショップに参加してくれた子どもたちの中からさらに令和7年度一緒にやってくれる子どもたちを選んでいきたいと考えております。また、各学校等に、メンバー募集などにご協力いただけないかとも考えています。</p>
<p>委員長</p>	<p>◇こういうこども会議を条例制定後も設けて、子どもたちに様々な意見を継続的に聞いていくということが一般的であります。この会議のメンバーはどのようにして決まるかについては、基本的には公募であります。なかなか手が上がらないのが現状です。条例制定過程においてこどもワークショップなどを開催しながら、こどもの権利に関する関心や知識というものを継続的に子どもたちにも伝えながら、声もかける、そういう形になるのではないかと考えています。</p> <p>詳細に関しては、この検討委員会で、こども会議とはこうあるべき、こういう性質のものにすべき等、細かいことについて改めて皆様にご意見をうかがいたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>◇スケジュール上では、こどもワークショップがそろそろ始まるということで、今のうちにお伝えしたいことをお伝えします。</p> <p>多くの場合、こどもの権利の課題に着目することはあると思いますが、子どもの権利条約では、守られるや搾取されないという受動的な権利だけではなく、第12条、31条にあるようにこども自身の自発的な意見表明権や休息す</p>

<p>委員長</p>	<p>る権利といった能動的な権利もしっかりあると伝えたいので、子どもたちがどう反応するのかをヒアリングやアンケートを通して見てほしいと考えます。</p> <p>課題を洗い出すだけでなく、権利条約の能動的な権利についても子どもたちが積極的に前向きに捉えられるような、結果が出てくるようなヒアリングやアンケートをお願いしたいです。</p> <p>◇ありがとうございました。</p> <p>スケジュールについては取組の特徴なども含め、今後説明したいと思います。</p> <p>(5) こどもの権利ワークショップ</p> <p>各委員が、下記のテーマでグループワークを行う。</p> <p>①「こどもの権利」への思いについて</p> <p>②検討委員会への意気込みや協議したい内容など</p> <p>(ワークショップの実施 20分)</p>
<p>委員長</p>	<p>◇本日の内容はこれで全て終了となります。次回の会議予定等を事務局の方からお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>●次回の会議は、8月30日の金曜日、19時から予定しています。生徒会サミットの結果報告やアンケート調査の内容等の設定、ワークショップの実施などについて会議を開催予定しています。</p> <p>また、会場参加が難しい場合はオンライン参加も可能であるため、事務局に連絡をお願いします。</p> <p>6. 閉会</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども未来部長より挨拶 <p style="text-align: right;">以上</p>